

「三鷹市健康・福祉総合計画2010」が確定しました

人がふれあう

支えあう

やさしいまち三鷹

「三鷹市健康・福祉総合計画2010」が、7月2日に確定しました。この計画は、平成22年(2010年)までの三鷹市の健康・福祉施策の総合計画として、多くの市民のみなさんの参加によって策定されたものです。

↓地域福祉課8内線2614

計画の位置づけ

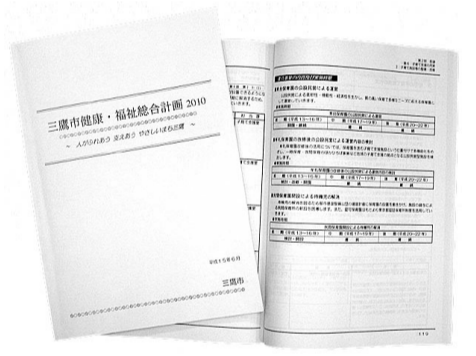
この計画は、三鷹市の健康福祉施策の推進に関する総合計画です。従来からの三鷹市の老人保健福祉計画、介護保険事業計画、児童育成計画、障害者計画、母子保健計画に、新規計画として地域福祉計画と「健康日本21」地方計画を包含して三鷹市健康福祉総合計画を策定しました。

目標年次

この計画は、三鷹市の健康福祉施策の推進に関する総合計画です。従来からの三鷹市の老人保健福祉計画、介護保険事業計画、児童育成計画、障害者計画、母子保健計画に、新規計画として地域福祉計画と「健康日本21」地方計画を包含して三鷹市健康福祉総合計画を策定しました。

策定の経過

計画策定にあたっては、検討市民会議の委員・助言者、三鷹市健康福祉審議会の委員のみなさんに1年以上にわたってご議論をいただきました。昨年2月から検討市民会議全体会13回、専門部会等48回に及ぶ会議が開催され、昨年秋には各専門部会からそれぞれ提言書の提出がありました。1月には、この提言書を受け第一次案がまとまり、広報みたか「福祉計画特集号」として概要をお知らせしました。その後、市では市民のみなさんの意見等を取り入れ、3月には第二次案を作成し、6月には、最終案を検討市民会議で協議を行い、さらに三鷹市健康福祉審議会からの答申をいただいて、計画を確定しました。



高福祉の実現に向けた重点課題

重点課題	主な取り組み
1 相談体制の整備とネットワーク化	より利用しやすい福祉の相談窓口、利用者本位のサービスシステムの構築、地域生活者の視点に立った拠点づくり、など
2 サービス利用者支援と権利擁護	成年後見制度や福祉サービス援助事業の実施、苦情対応の仕組みづくり、など
3 サービスの質の確保	利用者本人(家族)が選択できるサービス体制の実現、事業者・第三者評価に基づく情報提供とサービスの競い合い、福祉サービス評価システムの確立と活用、サービス事業者との協働とオンブズマン制度の周知、など
4 福祉を支える環境づくりの促進	市民・福祉団体・事業者等と行政の協働、など
5 保健・医療・福祉の連携	保健・医療・福祉の円滑な連携、など
6 利用しやすい苦情処理体制の整備	電話・郵送・ファックス・Eメールの受付、家族・民生委員等本人以外からの申し出、相談窓口の適切な対応・質の向上、など
7 バリアフリーのまちづくり	総合的な「バリアフリーのまちづくり」の推進、「心のバリアフリー」の実現、ユニバーサルデザインの研究・推進、など
8 在宅自立生活の支援	地域の支援センターを中心とする地域ネットワークの整備
9 障害者福祉施策の充実	バリアフリー関連事業の推進、在宅福祉サービスの供給基盤の整備等、精神障害者の一般相談の実施、など
10 子育て支援の充実	保育園の待機児解消のための施策、保育ニーズに合わせた施策の充実、「子ども家庭支援ネットワーク」の構築と体制の整備、など
11 健康づくりの推進	「健康づくり」の目標・行動指針の設定、専門委員会の設置、生活習慣予防の推進、など
12 ITを活用した施策の推進	高齢者や障害者などにも使いやすいシステムの導入、保健・医療・福祉のネットワークの構築、など

計画の施策体系

高福祉のまちづくり
～人がふれあう 支えあう やさしいまち三鷹～

(大項目)	(中項目)
第1 地域福祉の推進	1 総合的な相談体制の整備と情報提供 2 サービス利用者への支援 3 サービスの質の確保 4 福祉を支える環境づくりの促進 5 保健・医療・福祉の連携
第2 福祉のまちづくりの推進	1 バリアフリーのまちづくり 2 住宅の整備促進 3 災害弱者への対応
第3 社会参加と交流の推進	1 障害者の社会参加の促進 2 高齢者の就労支援 3 生涯学習の推進 4 交流の推進
第4 在宅自立生活支援の充実	1 介護予防諸事業の積極的展開 2 痴呆性高齢者等への支援の充実 3 家族介護者支援事業の推進 4 介護保険制度の整備と運営 5 介護保険の事業費の見込み 6 障害者の自立生活支援 7 生活支援の充実
第5 在宅自立生活支援等のための基盤整備	1 福祉の拠点整備 2 高齢者福祉施設の充実 3 障害者福祉施設の充実
第6 子育て支援の充実	1 子育て相談事業の拡充 2 子育て施設等の整備・改修 3 在宅の子育て支援の充実 4 預かり保育の充実 5 児童青少年の活動支援 6 ひとり親家庭の支援
第7 健康づくりの推進	1 健康な地域づくりの推進 2 疾病予防の推進 3 母子保健・医療等の推進
第8 計画の推進	1 計画の推進

計画の主な特徴

◇これまでの「みたか福祉プラン21」を見直し、介護保険制度や障害者支援費制度など大きな福祉分野の変化を踏まえた施策となつていきます。

◇高福祉の実現に向けた重点課題として、12の課題(別表)を選択し、さらに緊急・集中的に取り組み課題として「バリアフリーのまちづくり」、「子育て支援の充実」、「ITを活用した施策の推進」とし「協働のまちづくり」については全市で取り組むこととしています。

推進体制

計画の策定や事業推進にあたって市民参加を推進するとともに市民・事業者・NPOなどの連携や支援など、パートナーシップ型の行政を積極的に進めます。

また、地域社会の中で市民や事業者やNPOなど行政を含むすべての地域社会の構成員が協働のまちづくりを実践する中でお互いに支えあう福祉社会を築きます。

計画の閲覧と頒布

「三鷹市健康・福祉総合計画2010」は、市内のコミュニティセンター、図書館、市政窓口などで閲覧できます。

この計画書(A4・182ページ)は市政資料室(市役所2階)で、7月22日(水)から1冊320円で頒布します。

ホームページに掲載

「三鷹市ホームページ」
<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>に全文のPDF版を掲載しています。ご利用ください。

⇒地域福祉課8内線2614